

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定期的な業務を行う職務	19	16.7%	主事補	6	51	44.7%	係員級
				主事	8			
				保育士	3			
				技師	2			
				計	19			
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	16	14.0%	主事	15	44	38.6%	係長級
				技師	1			
				計	16			
3級	・主任の職務 ・係長、教務保育士、主査、専門員の職務	22	19.3%	主任	16	44	38.6%	係長級
				専門員	1			
				係長	5			
				計	22			
4級	・課長補佐等の職務 ・長の指定する係長、教務保育士、主査、専門員、の職務で、 町長が規則で定める者	38	33.3%	教務保育士	3	44	38.6%	係長級
				専門員	3			
				係長	32			
				計	38			
5級	・課長、室長、参事等の職務 ・長の指定する課長補佐等の職務で、町長が規則で定める者	11	9.7%	課長補佐	6	8	7.0%	課長補佐級
				事務局長	2			
				支所長	1			
				課長	2	11	9.6%	課長級
				計	11			
6級	長の指定する課長、室長、参事等の職務で、町長が規則で定める者	8	7.0%	課長	8	11	9.6%	課長級
				計	8			
合計		114	100%					